

雄琴・上仰木地域地すべり防止施設長寿命化計画の策定について

1 計画策定の目的

◆過年度造成施設(県有・県管理施設) H31.3時点 箇所

○地すべり災害を防止するためには、県が所管・管理している地すべり防止施設の機能を継続的に発揮させていくことが重要。

○しかし、経年変化による集水井の腐食や集排水管の閉塞など、機能低下が顕在化しており、機能診断結果を踏まえた計画的な施設長寿命化対策が必要。

区域名	抑止杭	水路	擁壁	水抜工	法枠集水井	合計
雄琴	33	42	15	29	8	127
上仰木	23	54	35	21	14	147
合計	56	96	50	50	22	274

○このため、施設の状況に応じた施設機能の回復、維持または向上対策を計画的に実施する。

2 計画策定の方針

○計画対象施設は、地中埋設物で長寿命化対策が講じられない抑止杭工を除いた地すべり防止施設を対象とする。

○施設の劣化度や周囲への影響度等から対策優先順位を検討し、計画的な長寿命化対策を講じる。

○地すべり防止には、兆候を如何に把握するかが重要であるため、定期的な点検や変状の進行を把握するための監視方法、緊急的な対応などについて、とりまとめる。

地すべり防止区域位置図



○「地すべり等防止法」に基づき地すべりが発生する危険が極めて大きい地域として、農林水産大臣から区域指定を受けた地域

3 計画の概要(計画期間:令和2年度～令和11年度)

◆対策主体:滋賀県

◆長寿命化対策施設:今後10年間で対策を実施すべき施設を選定

長寿命化対策施設(R1.11時点)

単位:箇所

区域名	抑止杭	水路	擁壁	水抜工	法枠集水井	集水井	合計
雄琴	—	10	0	12	1	3	26
上仰木	—	17	4	12	3	3	39
合計	—	27	4	24	4	6	65



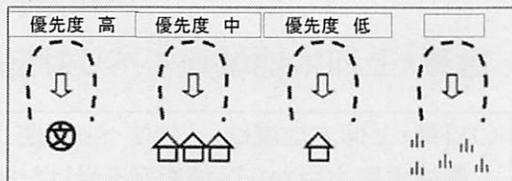
◆老朽化した集水井

◆対策優先順位の考え方

・施設の劣化状況や地すべりブロックの立地特性等を考慮し、優先順位を決定

➢施設に関する視点:地すべり防止機能の喪失や低下

➢立地特性に関する視点:地すべりの影響範囲にある保全対象の種類や位置



保全対象と地すべりブロックの関係

◆対策工法および管理方法等の検討

・対策工法⇒施設の劣化状況に応じて、施工性や経済性を考慮し、①補修、②補強、③改修、④更新 対策を選定する。

・管理方法⇒①巡視、②点検、③監視 を効果的に併用し、地すべりの兆候を把握

◆長寿命化計画(案)

対策期間	前期 (R2～R4)	中期 (R5～R7)	後期 (R8～R11)
対策内容	精査中		

【今後のスケジュール】 令和元年12月 常任委員会へ中間報告
令和元年12月 地すべり検討委員会において、有識者の意見聴取
令和2年3月 常任委員会へ報告⇒地すべり防止施設長寿命化計画を策定

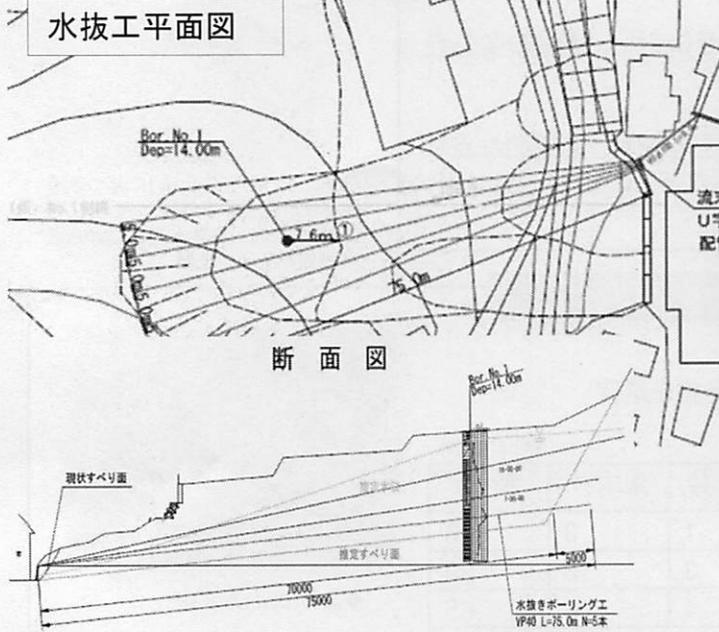
代表的な地すべり防止施設



集水井



法柵



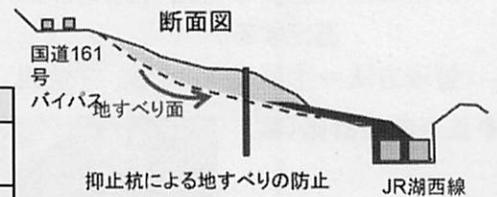
水抜工、水路

雄琴・上仰木地域地すべり対策の概要

- 雄琴・上仰木地域は、「地すべり等防止法」に基づき地すべりが発生する危険が極めて大きい地域として、農林水産大臣から区域指定を受けた地域
- 県は、「地すべり防止工事基本計画」に基づき対策を実施し、造成した施設を所管・管理している。

◆本県の地すべり指定区域(農政水産部所管分)

指定区域名	雄琴	上仰木
区域指定年月日 (告示日)	昭和35年9月13日 昭和42年3月31日追加	昭和39年3月9日
指定面積(ha)	336.21ha	64.34ha



当地域は地質が脆弱で地下水位が高いことから、地下水および地表水の排除と局所的な崩壊の恐れがある箇所には、抑止杭、擁壁、法柵等により、地盤・法面を安定させ、地すべり区域の保全を図る。